

平成23年度 市立幼稚園園児募集

入園資格 市内に住所を有する幼児

・4歳児(平成18年4月2日～19年4月1日生まれ)

・5歳児(平成17年4月2日～18年4月1日生まれ)

保育料 1人につき月額8000円

入園申込書の配布 10月15日(金)から

※土・日曜日、祝日を除く

入園受付日時 11月1日(月)・2日(火)

※どちらの幼稚園でも受け付けます。

中央幼稚園 (☎22・8547)

募集人数 4歳児 99人／5歳児 30人

入園料 不要

見学会 10月19日(火)・20日(水)

※電話でお申し込みください。

その他 週1回の延長保育があります。

栗橋幼稚園 (☎52・3346)

募集人数 4歳児 60人／5歳児 5人

入園料 1万円

見学会 広報くぎ9月1日号15ページをご覧ください。

その他 通園バス(栗橋区域内)および預かり保育(16時30分まで)があります。

10月は「埼玉人権を考える月間」です

久喜市を含む県東部で構成する埼玉12市町では、さまざまな人権問題の解決に向け、連携して人権教育・啓発活動を行っています。

その一環として、10月を「埼玉人権を考える月間」と定め、重点的に人権啓発活動を実施します。

問合せ 人権推進課人権推進係

(内線2321)

生涯学習課人権教育係

(内線4286)

●10月14日(木)「第19回埼玉人権を考えるつどい」久喜総合文化会館で開催！
※広報くぎ9月1日号26ページをご覧ください。



▲市内の全小・中学生が参加した「夢 希望 埼玉10万人のメッセージ」。人権に思いを寄せたメッセージが、市役所および各総合支所と「人権を考えるつどい」の会場にも展示されます。

農用地区域からの除外の申し出を受け付けます

農業振興地域の農用地区域内の農地は原則として、農地以外の目的に使用することができません。

そのため、農用地区域内の農地に自己用住宅、農業用施設等の建築、市内にある事業所が資材置場、駐車場等を新設または拡張する場合は、農用地区域からの除外の申し出を行う必要があります。

この除外申し出にあたっては、ほかの農用地に悪影響を及ぼさないような土地を選定の上、申し出を行ってください。また、申し出をされた土地の位置・形状および面積等の変更はできませんので、十分検討の上申し出をして

ください。

●受け付けは市役所と各総合支所で行います

土地の所在する区域ごとに、市役所と各総合支所の窓口で受け付けます。

受付期間 11月8日(月)～19日(金)

8時30分～12時/13時～17時

※土・日曜日を除く

受付場所・問合せ

久喜区域 農業振興課農業振興係(内線2862)／菖蒲区域 菖蒲総合支所環境経済課(内線261)／栗橋区域 栗橋総合支所環境経済課(内線246)／鷲宮区域 鷲宮総合支所環境経済課(内線229)

「赤ちゃんの駅」設置事業費補助金のお知らせ

県では、乳幼児のいる子育て家族が安心して外出できるようにするため、「赤ちゃんの駅」の整備を進めています。

「赤ちゃんの駅」とは、おむつ替えと授乳(いずれかでも可)のために、子育て家族が無料で利用することができる場所のことです。

この整備を行った施設などに、補助金を交付する制度があります。

対象施設 不特定多数の人が利用する県内の民間施設

対象事業・経費 「赤ちゃんの駅」新

設による備品購入費・設置費用など

※12月末日までにその整備を終え、経費の支払いを済ませる必要があります。

募集期限 10月29日(金) 必着

補助金額 整備1か所当たり10万円以内

※1施設当たり10か所まで(申請順)

申込方法・問合せ 申請書(市役所1階子育て支援課で配布) および添付書類を直接または郵送で、県少子政策課子育てムーブメント担当(〒330-19301 所在地記入不要) ☎048

・830・3343)へ